

批評・紹介

小野和子著

『明季黨社考——東林黨と復社——』

岡本 さ え

明朝を研究する際に避けて通ることのできない大きな問題のひとつに、黨社の歴史的位置がある。のちに清朝が「前朝惡習」として、やかましく禁じた黨社とは、どのような社會的要請があつて生まれ、いかなる理念のもとに活動を進めたのか。また、黨社の性格やその社會的影響力はどのようなものであつたのか。

本書は、明季黨社の歴史を「東林書院・復社に結集した在野の政治運動と関連させつつ論じようとする」勞作である。アプローチの方法として著者は、「黨争の具體的な過程の分析を通じてこの政治運動のもつた歴史的意義を明らかに」し、「黨争史を政治過程のなかに位置づけ」ることにより、黨社の本質を捉えようとする。全九章から成る本書において、著者は先ず官僚の勤務評定ともいわれる考成法を中心に、「張居正と反張居正の政争の焦點を東林黨というフィルターを通してみる」(第一章「東林黨と張居正」)。第二章「萬曆前期の對外問題」では、西邊を脅かす蒙古や朝鮮を侵犯した日本との和平交渉をめぐる明朝内部の政争が焦點となつている。

續く第三章から第六章までは、東林黨の成立から壊滅までをその言論活動から追究する。すなわち、第三章「東林黨の形成過程」に

おいては萬曆帝の立太子問題、第四章「東林書院と黨」では講學と書院のネットワーク、第五章「東林黨と李三才」では礦稅問題、第六章「天啓の政局」では關黨の暗躍と東林黨彈壓、といったテーマを中心に、諸事件をめぐる黨争が浮き彫りになっていく。第七章から第九章までは、古學復興を掲げて關黨と對決した復社がテーマである。第七章「復社の運動」では、小東林と呼ばれた復社の成立と理念、さらに關黨のまきかえしを含む政治情勢を扱い、第八章「南京福王政權下の黨争」における東林派・復社の敗北、第九章「復社の人びととレジスタンス」で江南各地の反清活動を記述した後、著者は終章で東林黨史を六期に分けて要約している。

(一)

本書によると、張居正(一五二五—一八二)は一方で「内閣に權力を集中する」ために、考成法(一五七五年、萬曆元年)を始めとして、學生の政治活動禁止(一五七五)、父の喪に服さず首輔の座を保つた「奪情」(一五七七)、書院閉鎖令(一五七八)、學田沒收、課稅強化などによって東林黨文人たちの批判を浴びたが、他方で宣大總督王崇古を支持して蒙古アルタンとの和平交渉を實現させた(一五七一年、隆慶五年)。この王崇古は黃河流域蒲州の王一族に屬し、國家財政の一割弱にのぼる通商貿易に熱意を示していた商人出身の山西官僚であつたという。山西官僚は大學士、尙書などの要職に就いており、なかでも王崇古の甥で大學士となつた張四維の『條麓堂集』は、「山西商人についての貴重な文獻」であると小野氏は述べている。

この隆慶と議については、萬曆初めの吏部尙書張翰が鋭く批判

し、蒙古の馬を買うために多額の國庫負擔並びに民間支出を招き、明朝財政に不利な不平等交換であったこと、また、この講和間に北方防備を確立すべきであったのに、蒙古への警戒心を弛緩させたことを指摘したにも関わらず、後年の明朝の對外政策に生かされなかつたと著者は述べる。すなわち、科道官ら東林關係者たちは、一五九〇年（萬曆一八）蒙古第三代順義王チユルゲの明軍攻撃（洮河の變）における首輔申時行（一五三五—一六一四）の和議提案、一五九二年に始まる豊臣秀吉の朝鮮出兵に對する明朝の李朝支援等について、明朝の對外政策は、民衆から重税を取る傍らで、封貢を理由に、いずれも邊臣が私腹をこやす結果を招いただけであると政府を激しく糾弾した。東林派は異民族との封貢關係は頼りにならぬからと、「戰守」とりわけ防衛の強化を主張したのであるが、本書はこうした史實を、主として吳亮撰『萬曆疏鈔』、錢一本撰『萬曆邸鈔』の分析によって明示する。

この兩書は「言路」の開通を主張し、内閣批判の奏疏を編集した東林黨側の重要な文獻であるにも関わらず、その本格的な活用は、小野和子氏の本書が初めてであると思われる。『萬曆邸鈔』の正しい撰者名すらも、『明人傳記資料索引』における記載の誤りを小野氏が發見するまで、知られていなかったのである。

東林黨は、神宗（萬曆帝）の立太子問題、都御史に對する監察御史の獨立性、内閣批判、國是と衆論の關係など、現實の争點を通じて「言論を君主の梓から解放」したと小野氏は評價する。『萬曆疏鈔』は、その「言論を鼓吹し朋黨を擴大」したものであった。東林黨の文人たちは衆論によって國是を確立しようとし、朋黨について「言論を力に變え天下の理を追究」するために必要であると擁護

した。

(二)

本書は東林書院の特徴を、君臣・父子・夫婦・兄弟の關係を朋友關係としてとらえ、庶民にも分かりやすい講學を士大夫の職分として實踐したことであるとする。さらに近鄰書院とのネットワークを保ち、「必ずしも、學派にとらわれず」當時の有力な書院であった江右書院、徽州書院（紫州書院）、關中書院なども交流したことを指摘する。東林黨のリーダーとして知られた顧憲成（一五五〇—一六一二）、趙南星（一五五〇—一六二七）、高攀龍（一五六二—一六二六）らばかりでなく、文人として名高い耿定向（一五二四—一五六六）、湯顯祖（一五五〇—一六一七）、周孔教（萬曆一八進士）といった人たちが、この時代に言論の自由をめぐって明朝政府を激しく批判しているのが注目される。また、關黨の王紹徽（萬曆二六進士）が作った東林黨人士のブラックリスト『東林點將錄』において、第一に擧げられた南京禮部主事李三才（一五五二—一六二三）の如く、礦税問題で宦官の手先を失脚させ（一六〇五年）、江南商人の喝采を浴びた政治力豊かな東林派士人や、東林派に理解を示した王安のよう宦官もいたことが興味深く書かれている。

天啓年間に關黨魏忠賢（一五六八—一六二七）は、楊漣の「二十四大罪疏」に反撃を加えて東林黨を壊滅に追い込むが、その布石として宮中の三案（梃擊、紅丸、移宮）、遼東廣寧失陷（一六二二）と熊廷弼の處刑（一六二五）、北京における首善書院の設立といった事件があった。東林黨關係者は、關黨の陰謀や政府の失態を追求したのであるが、實際には詰めが甘く、かえって後に關黨に書院彈

歴の口實を與えてしまつたと本書は述べる。

「古を今へ」という易の「復」に願いをこめて、小人(閹黨)と對決する君子の組織として、文人たちは魏忠賢失脚後の一六二九年(崇禎二)に復社を設立する。復社は應社、弘應社、幾社、讀書社といった數々の結社を統合したもので、その途中で艾南英が幾社や應社の批判を受けて「社集からもその名を削除」され、かえつて「復社の結束」が固つたこともあつた。復社は、八股文の評選という受験指導によって全國の科擧志願の學生に歡迎され、答案集「國表」はベストセラーになつたという。同時に、この小東林といわれる復社は、人材育成の任に當つたことによつて、在野精神と體制内指向を併せもつことになつたと、小野氏は説明している。在野の復社リーダー張溥(崇禎四年進士)は、世論を結集して政界に一定の影響を與えることができた。だが同時に、官僚を多數輩出させ、朋黨を増やしてゆけば、政治改革が可能であるというのは、文人結社側の幻想に過ぎなかつたという點をも本書は見逃さない。

明末の結社が政治の變革に直結しなかつた點については、黃宗羲を始めとする皇帝支配への批判にも関わらず、皇帝に対する制度的な制限は起こらなかつたこと、それに對してヨーロッパ、とくにイギリスでの政治は「統治者と被統治者」の契約的な關係に移行し、統治者は「民衆に對しより廣い政治參加の道を開いていかねばならなかつた」とする興味ある指摘が、最近マクデモット氏(Joseph P. McDermott)により行われている(『史滴』一八、「明末における友情觀と帝權批判」)。

南京亡命政権においても、閹黨對黨社の死闘は續く。遡つて明代に復社が全盛であつた時期ですらも、陰謀によつて袁崇煥(一

五八四—一六三〇)を死罪に陥れ、且つ二人の大學生を流刑にした事件をきっかけに、閹黨は力を盛り返したと本書は述べている。崇禎時代にいったん失脚した阮大鍼は、明朝滅亡後に南明の福王政權下で復活し、兵部尙書へと昇進する。清への反攻を結局何も準備しない四軍閥を背景に、馬士英(萬曆四七進士)と阮大鍼の支配する江南では、天啓の三案にも比せられる南渡三疑案(大悲、龍妃、僞皇太子)、さらに左良玉のクーデタが起つた。生き延びた復社の人々は、それらの事件との關連を口實に、閹黨によつて次々に彈壓された。小野和子氏は、文人結社に對してよりもむしろ、「閹黨の挑發した際限のない黨争」に對して權力黨争の責任を問ひ、「明は黨争によつて亡んだというよりも、閹黨の手によつて亡んだ、というべきである」と結んでいる。江南が清軍に支配された後も、復社の人々は浙東を中心に各地で抵抗軍を組織した。本書によれば「朋黨の結束が夷狄の君主に抵抗する原理になつた」のである。

(三)

本書には、東林黨や復社の活動、黨社の理念、明末政局との關連など、長年の著者の蓄積が傾けられている。小野氏の悠揚迫らぬ文獻批判が個別テーマの論證部分をしっかりと支えているため、讀者は安心して讀み進むことができる。その上、著者が紹介する文人たちの主張の、何と近代的でいきいきとしていることだろう。例えば東林黨の丁元薦(萬曆一四年進士)は、邊境の軍閥と中央政治の關係について次のように評している。「周邊民族との和議は、本來それによつて時間を稼ぎ、その間に國防力を充實させる爲のものであつた。しかるに内閣とそれに結びついた邊臣たちは、個人の利益を

國防問題に從屬させ、朝貢貿易を利用し、或いは軍糧を擲取して莫大な富を稼いでいる。民衆の膏血をしぼりとして中原から送られてくる軍糧は何ら國防力の充實に資してはいないのだ。しかもそのよる媚外的な政策の結果、邊境の兵士たちはもはや堂々たる中國を防衛するという氣概を失つてしまつてゐる」(本書一一三—一四四頁)。

對蹠的に本書においては、黨社に數々の罣を仕掛けたと批判される宦官が、何を考え、何をまくろんでいたか、その肉聲をきくことはほとんどできない。明末清初の事件はしばしば奇怪で、ミステリーのまゝに終わるが、東林黨や復社と常に對立した關黨にも、彼ら宦官を重用した高官にも、あるいは黨争に加わらなかつた文人たちにも、それぞれ何か言ひ分があつたに違いない。それらを彼ら自身にもつと語らせて頂きたいというのが、評者の希望である。

一例として、明宦官劉若愚撰と記された『酌中志』は、關黨派が遼東失陥を招いたという崇禎初年の黨社側からの「閹官誤國」コールに對して、遡つて萬曆年間一五九〇年代における遼東巡撫寧遠伯李成梁の棄地こそが、邊防衰退の原因であると強調している。劉若愚のこの發言が、閹官批判を免れる爲であつたにせよ、親族を李成梁に殺された怨恨の爲であつたにせよ、遼河以東における棄地遷民を明軍敗退の遠因とする觀點は、明朝文人の間にごく普通にあつたものである。小野氏が本書の卷末に掲げる「東林黨關係者一覽」には『酌中志餘』が参照されているが、『酌中志』の資料的價值もまた、顧炎武撰『亭林文集』の中で評價されている。

他の一例としては、今や存亡の危機に瀕している明朝で、黨争をしている場合ではないという文官の意見が擧げられる。遼東經略熊

廷弼に遼陽死守を説いていた河南道監察御史徐光啓(一五六二—一六三三)は、天啓初年の黨争について、「士人の精神才力を消耗させるだけで、國家民生には何の役にも立ちません」(周之訓への返書)と述べている。徐光啓の友人李之藻(萬曆二六進士)は、廣東布政使參政監督軍需光祿寺少卿を務めた頃、學者の四つの病の一つに、黨派に捉われることを擧げている(『西學凡』序)。このように、黨社批判とも受け取れる言葉は明末の作品にここかしこに見受けられる。

また、本書によれば、黨社の活動には商人の役割が影のようについてまわるようにみえる。和議と封貢、東林黨リーダーたちの出身である商家、僮僕を使役した地主經營、復社の設立された太湖周邊の綿作など、本書でふれられた黨社の商業的基盤について、さらに掘り起こされれば、結社の文人像はより多面的で迫力をもつものと思われる。東林派の士人たちは、「城居地主」として安價な田土を手にいれ、「都市的營業」によつて利益をあげた富裕層に屬した人も多いのであろうか。岸本美緒著『清代中國の物價と經濟變動』によれば、荒年には米價や綿花は高騰するが、綿布は安くなり、陳龍正はそのわけを一六三〇年(崇禎三)、「商人は農民の急に乗じて、門を閉ざして布を買ひ入れないので、布はあつても賣る處がないのである」(庚午急救春荒事宜)と記したという。

小野氏が指摘されているように、黨社の文人の作品は清代の乾隆期に至つて例外なく禁書になつた。關黨に關する作品も黨争に關する記事も網羅的に禁燬された。黨争を朝廷滅亡の原因の一つとみていた清朝は、「係屬關黨」「黨禍始末」などの理由をつけて、關係者の作品を、史書、公文書、技術書、詩文集の區別なく、禁燬の對象

にした。闕名の作品であっても容赦しなかった。失われた資料も多く調査が困難な時期を、あえて研究の対象にされた著者のねばり強い考察に敬意を表する。

一九九六年 京都 同朋舎
A五判 六三五―四三頁 一七四七六圓